

## 東洋法学 総目録創刊号～29巻2号(1957年～1986年)

著者	東洋大学法学会
雑誌名	東洋法学
巻	30
号	1・2
ページ	329-344
発行年	1987-03
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1060/00003622/">http://id.nii.ac.jp/1060/00003622/</a>



# 東洋法学総目録

(創刊号・一九五七年  
第二十九卷第二号・一九八六年)

## 論 說・研 究

学問の自由	清水虎雄	創刊	一
法の適用	三野昌治	創刊	三三
スエズ運河の紛争問題	郡司喜一	創刊	四七
超高度航空と下底国の主権	山崎晴一	創刊	七五
大衆民主主義における政党と圧力団体の機能に関する一考察	松岡八郎	創刊	九七
西ドイツにおける表現の自由	鎮西恒也	創刊	一一五
西ドイツにおける住居所有権	遠藤厚之助	創刊	一四三
英米法におけるグッドウィルの概念について	三和一博	創刊	一六三
イギリス離婚法	森達	創刊	一九一
江戸時代における賤民支配の一考察	荒井貢次郎	創刊	二一五
ドイツにおける月賦販売法論	小西清治	創刊	二四一
企業活動の主体性	平尾賢三郎	創刊	二五九
労働重役の職能	門田信男	創刊	二七九
解雇と争議行為	本田尊正	創刊	三〇七
労働争議戦術論	上村尊正	創刊	三三一
刑事事件における判決前調査について	内藤文質	創刊	三一

律令身体障害者保護法……………	わが古代救恤法……………	利光	二一
最近の西ドイツにおける「訴訟物」理論の動向……………	……………	白川	二一
仮登記の効力……………	最近における二つの最高裁判例をめぐる……………	遠藤	二一
所有者抵当の構成について……………	ドイツ民法を中心とする一考察……………	厚之助	八三
憲法第二十五条の生存権を具現化する法体系の理論……………	……………	清水	二一
不正競争法序説……………	……………	山崎	二二
法の解釈方法としての比較法……………	……………	高木	二二
労働組合の社団性の特異性と法人格の取得について……………	……………	本田	二二
アメリカのコモン・ローにおける営業秘密……………	……………	山崎	二二
「ロック・アウト」の実態と法理……………	……………	本田	二二
労働者共同決定権史……………	一九二〇年経営協議会法の成立とその背景……………	門田	二二
取締役の業務執行権……………	代表権のない取締役は執行権がないか……………	藤崎	二二
中世農民の身分的制約……………	中世イギリス身分法史の基礎構造分析……………	荒井	二二
営業名称に関する Passing off について……………	……………	山崎	二二
……………	……………	清水	二二
憲法九条二項の成立過程とその憲法規範的価値に関する考察……………	……………	中条	二二
国政調査権の限界について……………	……………	三野	二二
民事紛争の解決規範……………	……………	三野	二二
裁判別居の機能……………	その離婚との関連における立法的考慮……………	遠藤	二二
階層的区分所有権の系譜……………	……………	白川	二二
認諾の法的性質について……………	……………	門田	二二
共同決定と労働協約の制度交錯について……………	……………	信男	二二

シットダウン・ストライキの合法性……………	本田尊正	四二	一三三
国政上の直接民主制度併用に関する考察……………	清水虎雄	四二	一七一
都市行政上における賤民集落の存在形態……………	荒井貢次郎	四二	一九一
——江戸・弾左衛門圈内の近代町制化するまでの場合——	松岡八郎	四二	二〇七
日本における政党の成立についての一研究……………	高木武	五一	一
——自由党の場合、明治七年から明治十年まで——	本田尊正	五一	二三
諸種の「医する行為」……………	三和一博	五一	五九
——判例による——	松岡八郎	五一	一
二次的ボイコットとタフト・ハートレー法……………	門田信男	五二	二五
——アメリカ争議理論の一側面——	三和一博	五二	二五
プライバシー法理の発展……………	門田信男	五二	二五
——アメリカの場合を中心として——	三和一博	五二	二五
立憲改進黨の結成について……………	松岡八郎	五二	二五
イギリスにおける労使合同協議制……………	門田信男	五二	二五
プライバシーの権利とその範囲……………	三和一博	五二	二五
——アメリカの判例をめぐるいくつかの法的问题点——	松岡八郎	六一	二九
自由党の解党……………	門田信男	六一	二九
西ドイツ労働組合運動と共同決定権……………	山崎晴一	六二	一
不正競争法序説(一)……………	荒井貢次郎	六二	三五
江戸時代の番非人とその欠落(一)……………	森達	六二	六三
英米法における隔地者間の契約について……………	山崎晴一	七一	一
不正競争法序説(二)……………	荒井貢次郎	七一	三九
江戸時代の番非人とその欠落(二・完)……………	荒井貢次郎	七一	三九

大同団結運動と議会政党の成立(一).....	松岡八郎	七一	六一
不正競争法序説(三).....	山崎晴一	七二	一
大同団結運動と議会政党の成立(二).....	松岡八郎	七二	二九
意匠の保護について——意匠法と著作権との関連.....	滝野文三	七二	五七
家産制度考.....	角田幸吉	八一	一
不定期刑について.....	吉田常次郎	八一	二九
法の一般原則についての試論.....	大沢章	八二	一
——国際司法裁判所規程三八条一項の(c)を中心としての国際法の法源理論への疑問.....	松岡八郎	八二	五一
大同団結運動と議会政党の成立(三)完.....	新田孝二	八二	七四
瑕疵担保の効果.....	滝野文三	八二	一〇〇
発明権の現代的課題——特に使用人発明において.....	滝野文三	八二	一〇〇
官公労働者の争議行為と刑事責任.....	滝野文三	八二	一〇〇
——最高裁三・一五判決以後の裁判所の動向を中心として.....	門田信男	八二	一二二
西ドイツの共同決定法の成立とその背景(一).....	門田信男	九一	一
——共同決定権の歴史の一断面、一九四八—五一年.....	門田信男	九一	一
種類物売買における危険移転の時期.....	新田孝二	九一	三六
医業歯科医業広告.....	高木武	九一	五九
西独株式会社法の成立とその分析.....	中村武	九三	一
民法一七七条の「第三者」の範囲と信義則の適用.....	中村武	九三	一
——いわゆる背信的悪意者をめぐる判例・学説の検討.....	三和一博	九三	三二
西ドイツの共同決定法の成立とその背景(二).....	三和一博	九三	三二
——共同決定権の歴史の一断面、一九四八—五一年.....	門田信男	九三	六五

就業制限の特約に関する諸問題	森	九三	九六
日本における政党内閣の端初	松岡	九四	一
商事売買における数量超過・不足の交付の法的効果	——ドイツの学説・判例の検討——	新田	孝二
平和条約と私有財産	大沢	章	十一
立憲政友会の創立	松岡	八郎	十一
私法上の人格保護	三野	陽治	十一
第一次桂内閣と立憲政友会	松岡	八郎	十三
緊急避難の本質	今上	益雄	十三
夫婦財産契約に関する問題	——第一部 婚前契約の効力に関して——	森	達
権利に関する若干の考察	三野	陽治	十四
フランス商事会社法の改正について	中村	武	十一
自衛隊法第一二一条への憲法的視点と実定的解釈	高木	武	十一
自然人の人格	三野	陽治	十一
会社の権利能力の目的による制限の可否について	武藤	節義	十一
未遂の教唆	田中	政義	十一
施設管理権と組合活動	——施設利用をめぐる民事上の問題——	門田	信男
裁判官による法の形成に関する一考察	——K・ラレンツ教授の所説を中心に——	三和	一博
構成要件該当性と違法性	——不作為犯を中心として——	今上	益雄
法律の解釈適用	三野	昌治	十一
憲法前文について	中条	博	十一

桂園時代と政党……………	松岡八郎	十一	四	四五
都市賤民政史の基礎考察……………				
——東京の被差別部落と「乞胸」部落の場合——	荒井貢次郎	十一	四	八三
スイス労働契約法改正法案について……………	中村武	十二	一	一七
労災補償の法構造(一)……………	水野勝	十二	一	七五
営業上の標識の保護……………	武藤節義	十二	一	一〇一
制限超過利息の効力をめぐって……………	三和一博	十二	二	二九
株主総会決議の瑕疵を争う訴訟について……………	武藤節義	十二	二	二九
労災補償の法構造(二)……………	水野勝	十二	二	六一
明治期における社会主義政党運動(一)……………	松岡八郎	十二	四	一
行為能力の研究……………	三野陽治	十二	四	二三
教唆の未遂……………	今上益雄	十二	四	四七
株式会社法統一の諸問題……………	中村武	十三	一	一
アメリカ刑法の概要……………	吉田常次郎	十三	一	四七
選挙をめぐる政治資金の動態……………	江川潤	十三	一	九一
明治期における社会主義政党運動(二)……………	松岡八郎	十三	二	一
特許出願の取り下げと放棄について……………	滝野文三	十三	二	一七
権利主体と私法上の能力……………	三野陽治	十三	二	二九
西ドイツ著作権法について……………	久々湊伸一	十三	二	六九
わが国の救急・救急診療……………	高木武	十三	三	一
登記と外観理論……………	鈴木重信	十三	三	三三
ヨーロッパ経済同盟国における労働者共同決定権の問題……………	中村武	十四	一	一

戦後の日本における産業構造改善政策と中小企業法制の変遷(一)	丸山	稔	十四	二	三九
身分法における婚姻及び親子の制度	仁平	先磨	十四	一	七九
違法建築による生活妨害に関する研究	中村	隆一	十四	三	四一
民法上の権利と人格	辻野	陽治	十四	三	四七
戦後の日本における産業構造改善政策と中小企業法制の変遷(二)	丸山	稔	十四	三	七三
イタリヤ新離婚法について	中村	武	十五	一	一
控訴審で請求の変更があつた場合の判決本文の構成について	高井	常太郎	十五	一	二五
財産権に於ける排他性の研究	大森	元次	十五	一	三五
戦後の日本における産業構造改善政策と中小企業法制の変遷(三)	丸山	稔	十五	一	七七
労働法の法典化と欧州法	中村	武	十五	二	一
実務に現われた労働法・経済法(一)	高津	幸一	十五	二	三三
戦後の日本における産業構造改善政策と中小企業法制の変遷(四・完)	丸山	稔	十五	二	五七
科学として的一般国法学	中村	武	十六	一	一
実務に現われた労働法・経済法(二)	高津	幸一	十六	一	三五
与生者の責任の法理(一)	仁平	先磨	十六	一	四九
ノウ・ハウの法的性質(一)	盛岡	一夫	十六	一	七七
労働関係の承継について	中村	武	十六	二	一
与生者の責任の法理(二)	仁平	先磨	十六	二	一三
デンマークにおけるリース業について	柏谷	広治	十六	二	四五
スイス株式会社改正法案について	中村	武	十七	一	一
近世・確氷閣所除け・山越え科人と行刑役人(一)	荒井	貢次郎	十七	一	三七
会社分割の法制について	小関	健二	十七	一	九五



実務に現われた労働法・経済法(三).....	高津幸一	十七	二	一
フランスにおける夫婦の同居義務.....	仁平先磨	十七	二	一
近世・確氷関所除け・山越え科人と行刑役人(二)	荒井貢次郎	十七	二	三五
不正競争中営業関係に対する侵害(英米法)(一)	山崎晴一	十八	一	一
改正刑法草案(昭和四七年案)に対する批判	吉田常次郎	十八	一	四三
ノウ・ハウの法的性質(二).....	盛岡一夫	十八	一	七一
不正競争中営業関係に対する侵害(英米法)(二)	山崎晴一	十八	二	一
法律行為と意思自由.....	三野陽治	十八	二	三五
ノウ・ハウの現物出資.....	盛岡一夫	十八	二	六三
サービス・マーク法制化の諸問題.....	中村武	十九	一	一
石切職・村落と宗門人別.....	荒井貢次郎	十九	一	三一
身分法と意思の諸問題.....	三野陽治	十九	一	八九
除名が無効の場合のユニオンショップ協定に基づく解雇の効力.....	西川美数	十九	二	一
営業秘密と営業制限.....	盛岡一夫	十九	二	一五
取締役の第三者に対する責任.....	小沼喜八郎	十九	二	五五
一般業務約款と立法化への問題点.....	中村武	二十	一	一
民法上の監督義務者の地位.....	三野陽治	二十	一	三五
実施権者の差止請求権.....	盛岡一夫	二十	一	七九
株式会社監査の概要.....	小川善吉	二十	二	一
「浅草千束村・女溜地所一件」の一考察(一)	荒井貢次郎	二十二	二	五三
刑法を斬る.....	吉田常次郎	二十二	二	六七
消費者の保護と一般業務約款規制法.....	中村武	二十一	一	一

第一次山本内閣と政党(一).....	松岡八郎	二二	二五
刑法上公然性を必要とする犯罪.....	吉田常次郎	二一	一
弁論主義理論の史的素描.....	近藤完爾	二一	一
鑄物師株仲間法の一考察.....	荒井貢次郎	二一	二
行政委員会.....	犬丸秀雄	二一	二
第一次山本内閣と政党(二完).....	松岡八郎	二一	一
額面株式か無額面株式か.....	小関健二	二一	一
フランス民法典の一部改正(組合法)について.....	中村武	二一	二
安中藩領・長吏等役人の盜賊逮捕・吟味事件簿.....	荒井貢次郎	二一	二
——近世・関東警察法制史関係文書——			
空港ターミナル内のテロ行為とワルソー条約.....	浅野裕司	二二	二
——第一七条による航空会社の責任——			
これからの弁護士.....	中村武	二三	一
第二次大隈内閣の成立.....	松岡八郎	二三	一
航空機の耐空証明・型式証明と航空事故調査制度.....	浅野裕司	二三	一
契約目的と債務関係.....	三野陽治	二三	二
衡平法における普通法との融合と将来.....	浅野裕司	二三	二
記名株券の除権判決と善意取得者.....	小関健二	二三	二
西ドイツ連邦大統領.....	名雪健二	二三	二
原状回復的救済論.....	三沢元次	二四	一
營業秘密の保護.....	盛岡一夫	二四	一
商法二六五条と自己取引.....	小沼喜八郎	二四	一

団体観光一括旅行契約法の概観……………	西独旅行契約法への展望……………	中村武	二四二	一
第二次大隈内閣の施政(一)……………		松岡八郎	二四二	三五
妨害排除請求権における理論的根拠の研究(一)……………		三沢元次	二四二	五七
取締役の報酬(一)……………		小沼喜八郎	二四二	八三
アメリカ法における労務者共同決定権の在りかた……………		中村武	二五一	一
——共同決定権と労働協約との交錯——				
契約内容と行為基礎……………		三野陽治	二五一	一五
妨害排除請求権における理論的根拠の研究(二)……………		三沢元次	二五一	四九
新株発行無効の原因について……………		小関健二	二五一	七三
予備罪の諸問題……………		今上益雄	二五一	一九
第二次大隈内閣の施政(二)……………		松岡八郎	二五二	一
英国衡平法における二重信託の素描……………		浅野裕司	二五二	二三
改正商法施行後の株式制度……………		小関健二	二五二	三五
商法二三条と手形行為……………		盛岡一夫	二五二	五七
第二次大隈内閣の施政(三)……………		松岡八郎	二六一	一
死因贈与と遺贈の規定の準用……………		森達	二六一	二五
——民法一〇二二条、一〇二三条の準用の可否について——				
スイス国家の理念……………		関根照彦	二六一	四五
——ヴェルナー・ケーギーにおけるスイス国家の理念——				
行革を阻むわが国政治・行政の内部体質・構造……………		坂田期雄	二六一	一
——「小さな政府」は、システム面からの改革を——				
航空事故における機長の責任と航空会社の管理責任……………		浅野裕司	二六一	五九

権利保護の利益についての一省察……………	渡部	吉隆	二七	一
——行政処分取消訴訟を中心として——				
秘密信託 (Secret Trust) について……………	浅野	裕司	二七	一
スイスのゲマインデにおける直接民主制……………	関根	照彦	二七	一
——カントン・チューリッヒの場合を中心として——				
第二次大隈内閣の施政 (四)……………	松岡	八郎	二七	二
行政の守備範囲論……………	坂田	期雄	二七	二
——行政と市民 (私人) との責任分界をどこに求めるべきか——				
企業担保制度の客体……………	小林	秀年	二七	二
私権の生成とその本質……………	渡部	吉隆	二八	一
——実体法と訴訟法との交渉の問題として——				
航空旅客運送における安全配慮義務と責任……………	浅野	裕司	二八	一
共犯における正犯行為の構造的地位 (三)……………	高橋	則夫	二八	一
閉ざされた古い体質・地方議会の実態を分析……………	坂田	期雄	二八	二
——ホンネ、ナマの姿を探る——				
高齢者福祉のための信託の活用と年金式融資について……………	浅野	裕司	二八	二
企業担保法の課題……………	小林	秀年	二八	二
——イギリス浮動担保を礎として——				
刑法における行為論の基礎……………	岡村	治信	二九	一
スイスのカントンにおける直接民主制 (一)……………	関根	照彦	二九	一
安全配慮義務に関する一考察……………	山田	恒夫	二九	一
秘密信託 (Secret Trust) の特異性について……………	浅野	裕司	二九	二

選挙権と政治的自由論……………圓谷勝男 二九二 二九

資料

米国外交政策の一考察……………富樹周太郎 二一 一四七

大磯宿小頭助左衛門文書について……………荒井貢次郎 三一 一一九

法制史料類集……………荒井貢次郎 五二 八三

法制史料類集(2)……………荒井貢次郎 六一 九三

ヨーロッパ人權裁判所規則……………高木武 七二 七七

天保農民一撥と非人の動向……………——甲斐国都留郡内領「非人人別帳」による—— 荒井貢次郎 八一 四九

西独新株式会社法正文(一)……………中村武 九四 六八

西独新株式会社法正文(二)……………中村武 十一 一〇一

西独新株式会社法正文(三)……………中村武 十三 五三

西独新株式会社法正文(四)……………中村武 十四 五七

紹介

アメリカにおける教育テレビの法的諸問題……………——Yale Law Journal 誌所掲論文の紹介として—— 三和一博 三一 一三七

Dr. Hans Bader, Zur Tragweite der Entscheidung über die Art des Anspruchs bei Verurteilungen im Zivilprozess 1966 (Schriften zum Prozessrecht Bd. 3) ……白川和雄 十三 一四 六一

書評

松岡八郎著「日本における政党の成立」……………鎮西恒也 九二 一〇五

書 評……………中村 武 十七 二 七三

判例研究

公法判例

公衆浴場法第二条に委任する条例の規定に違反する許可処分によつて

損害を受けたとして既設公衆浴場営業者は損害賠償を請求できるか……………高木 武 三 二 一〇三

国家公務員法第一〇〇条第一項にいう「秘密」の認定には「秘」文書

の内容の秘密性の有無を判断する必要があるか……………高木 武 四 一 九一

あん摩師、はり師、きゅう師及び柔道整復師法第七条（広告制限）の

合憲性……………高木 武 五 一 七九

保険医の指定と戒告（行政措置）……………高木 武 六 二 八一

大学の自治と学生の集会……………高木 武 七 一 八三

最高裁判所裁判官の国民審査の効力……………中条 博 七 二 九一

憲法第二六条第二項後段の義務教育の無償とは授業料を徴取

しないということのみか……………高木 武 八 一 七九

線香護摩による加持祈祷の行と信教の自由の限界……………高木 武 九 一 七四

医業類似行為の観念について……………高木 武 九 一 七四

国立病院におけるレントゲン線の過大照射による損害について

国家の賠償責任を認めた一事例……………高木 武 十 一 一四五

優生保護法第二八条違反の罪の成立を認めた事例……………高木 武 十 三 一 一三五

市議会議員の除名処分は行訴法第二〇条にいう裁量行為に当らないなど……………高木 武 二 五 一 一五五

公法判例……………高木 武 二 五 一 一五五

公法判例	高木	二五二	九三
公法判例	高木	二八一	一三三
公法判例	高木	二九一	九一
公法判例	高木	二九二	七一
民事判例			
適法な転貸借がある場合における解約申入れの「正当事由」の判定	遠藤	三二一	一〇九
不動産の二重売買の場合において一方の買主に対する債務の履行不能になる時	三和一博	四一	九七
敷金の法律的性質	遠藤	五一	八五
新株発行無効請求事件	平尾	五二	九五
相続人は民法一九七条一項の承継人にあたるか	遠藤	六二	八七
遺産を構成する不動産の共有持分を譲り受けた第三者の共有分割の訴はか	三和一博	六二	九三
名目元本と実在元本との差額に対する約定利息の支払と元本への弁済充当、および過大催告の効力	三和一博	七一	八九
公労法第一七条違反の争議行為と刑事免責	門田	七一	一九五
運送取扱人ないし運送人に対する債務不履行に基づく損害賠償請求権の競合	森	八一	八五
いわゆる「宴のあと」事件の判決について	三和一博	八二	一五五
内縁の夫死亡後その所有家屋に居住する寡婦に対して亡夫の相続人のした家屋明渡し請求が権利の濫用にあたることされた事例	遠藤	九一	八二

錯誤による無効を主張しうる者……

——最近の二つの最高裁第二小法廷判決をめぐって——

病院ストと第三者にたいするピケの正当性——順天堂大学事件——

未成年者の契約能力……

不動産所有権の取得時効と登記の要否（消極）……

短期借地契約における借地権の存続期間……

株式会社において退職役員慰労金額・時期・方法等を取締役に一任した株主総会の決議の効力……

民事判例……

民事判例……

民事判例……

民事判例……

民事判例……

民事判例……

民事判例……

民事判例……

中止未遂と実行々為の終了の時点……

——いわゆる丹沢山中殺人未遂事件判決——

駅員の酔客に対する注意義務の限界……

——西武鉄道保谷駅事件上告審判決——

一時停止の指定のある道路を交差する左右の見通の十分でない交差点に

進入する自動車運転者の注意義務と信頼の原則……

犯罪捜査のための写真撮影が許される限界……

三和一博 九四一〇五

門田信男 九四一四一

森達 十三八五

三和一博 十三一四一

三和一博 十三一四五

三和一博 十三三五四

武藤節義 十三三八一

位野木益雄 二五一四七

武藤節義 二五二九九

盛岡一夫 二六一九九

盛岡一夫 二六一九九

田中 二九二八七

田中 二九二八七

田中 二九二八七

今上益雄 九三二二三

今上益雄 九三二二三

今上益雄 九三二二三

今上益雄 十四七九

今上益雄 十四七九

今上益雄 十三一五

今上益雄 十三一五

今上益雄 十三一五

今上益雄 十三一五



刑事判例	今上益雄	二六一	七一
刑事判例	長島敦	二六一	九一
刑事判例	今上益雄	二九一	九七
<b>社会法判例</b>			
病院ストと第三者に対するピケの正当性	門田信男	一三二	八九
企業内政治活動禁止条項と懲戒	水野勝	一三三	九七

その他

故高橋静一先生 略歴遺影著書論文目録	三田高三郎	四二	二
故高橋静一先生追悼号(第四卷・第二号) 発行の辞	清水虎雄	四二	二
故角田幸吉先生の面影	角田幸吉	一一	一
故角田幸吉教授遺稿——儒家と法家——	角田幸吉	一一	一〇
新中国と儒教	角田幸吉	一一	一〇